

## 第5次宇都宮市総合計画(概案)パブリックコメントにおける

### ご意見の概要と市の考え方について

#### 1 パブリックコメントの実施状況について

- (1) 募集期間：平成19年11月29日(木)～12月20日(木)  
 (2) 意見の応募者数・件数 5名・15件  
 (3) 提出方法の内訳

郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	電話	合計
	4		1		5

#### (4) 項目別の内訳

	項目	件数
◆	全体的事項に関するもの	5
I	健康・福祉・安心分野に関するもの	4
II	教育・学習・文化分野に関するもの	1
III	生活環境分野に関するもの	1
IV	産業・経済分野に関するもの	0
V	都市基盤分野に関するもの	3
VI	都市経営・自治分野に関するもの	1
	合計	15

#### 2 ご意見の概要と市の考え方について

◆ 全体的事項に関するもの	
1	<p>・宇都宮らしさを全ての場面で表現してほしい。</p> <p><b>意見に対する市の考え方</b></p> <p>豊かな自然に溢れた潤いある生活環境や、地理的条件、既に複数の「魅力ある拠点」を有するという本市の特性を踏まえ、目指していく「都市空間の姿」ネットワーク型コンパクトシティは、本市の特色「宇都宮らしさ」を表すものと考えております。また、総合計画に盛り込んでおります「もったいない」「おもてなし」「人間力」をキーワードとした独自の施策・事業に力を入れて取り組んでいくことで、宇都宮らしさを形成していけるものと考えております。</p> <p>(基本構想 P. 28, 基本計画 P. 51, P. 55, P. 57)</p>
2	<p>・宇都宮市が積極的に取り組んでいることを発信してほしい。</p> <p><b>意見に対する市の考え方</b></p> <p>まちづくりに効果的な取組については、計画の中で10本の戦略プロジェクトとして位置付けし、おおむね5か年の中で重点的に取り組むことを明示いたしました。</p> <p>(基本計画 P. 43)</p>

3	<p>・「将来のうつのみや像（都市像）」について、「多様性と協調性，そして行動力のうつのみや」を提案する。特に“行動力”については，道州制を視野に入れ，「攻めの宇都宮」として，リーダーシップを発揮していくべきである。</p> <hr/> <p><b>意見に対する市の考え方</b></p> <p>「多様性と協調性」は将来に向けたキーワードの一つであると認識しており，基本構想「第3章 時代潮流の変化と中長期的展望」の「4 人間回帰の時代」においては「～多様な価値を認め合い，互いに助け合える～」と表現し，その必要性を確認しております。また，道州制についても，「5 分権型社会の進展の時代」の中で，道州制や州都を強く意識したまちづくりが求められている旨を表現しております。これら，ご指摘の「多様性と協調性」や「行動力」の考え方につきまして，都市像の検討の参考とさせていただきます。</p> <p>(基本構想 P. 24, P. 30)</p>
4	<p>・「もったいない」を入れるべきだと思います。</p> <p>今年「第1回もったいない全国大会」を開催しました。しかしながら，庁内では市が本気で行った事業・活動にもかかわらず，共通認識はできていないようです。多くの市民に趣旨を理解していただき，宇都宮市から全国へ発信する大会だったはずだと認識しております。市民にはもちろん，将来の宇都宮市を背負っていく子どもたちやその親までも含まれるはずで。市の今後の根幹となる計画の各所に徹底的にこだわって組み入れてください。</p> <hr/> <p><b>意見に対する市の考え方</b></p> <p>「将来のうつのみや像（都市像）」の実現に向け，特に効果が高いと考えられる施策・事業を取りまとめる，基本計画の「戦略プロジェクト」をはじめとして，「もったいない」の推進を計上いたしました。</p> <p>(基本計画 P. 51, P.108)</p>
5	<p>・「おもてなし」を入れるべきだと思います。</p> <p>さまざまな場面で宇都宮市が積極的に採用しているキーワードを組み入れてほしいのです。昨年，宇都宮まちづくり会議の監修で発刊したおもてなしの心の普及啓発ツール「おもてなしBOOK」も現在までに5万部が発刊されています。市職員，教職員，小学校4年生，中学校2年生，各企業・団体などを中心に，大人はもちろん，特に児童や生徒には授業の副読本として，毎年，活用されています。今年度からは5千人の新成人にも記念品として配布されます。多くの市民がお互いを思いやり，おもてなしを持って接することができるまち・・・うつのみや。「おもてなし日本一を目指して！」ぜひ，組み入れるべきだと思います。</p> <hr/> <p><b>意見に対する市の考え方</b></p> <p>「将来のうつのみや像（都市像）」を目指すため，特に効果が高いと考えられる施策・事業を取りまとめる，基本計画の「戦略プロジェクト」や，「分野別計画」の具体的な事業などにおいて，「おもてなし」の推進を計上いたしました。</p> <p>(基本計画 P. 55)</p>

	<p><b>I 健康・福祉・安心分野に関するもの</b></p>
<p>6</p>	<p>・これから直面する少子化に対し「どう歯止めを加えていくか」についての方策がなされていないような気がします。少子化の「原因を究明」すること、またその原因に対し「どう対策を練るか」が重要な課題であり、少子高齢化を防ぐ事前策ではないでしょうか。「少子高齢化は仕方ない・・・避けられない・・・」ではなく、少子高齢化に歯止めをかける施策を最重要課題とする必要があるのではないのでしょうか。</p> <hr/> <p><b>意見に対する市の考え方</b></p> <p>基本構想における「まちづくりの重点課題」のトップに「子育て支援の充実」を掲げ、「安心して子どもを産み育てることのできる環境の創出」の必要性を課題認識として捉えております。また、基本計画中の、「まちづくり戦略プラン」においても第1番目のプロジェクトとして「子どもたちの“笑顔の輪”拡大プロジェクト」として重点化するとともに、「政策の柱Ⅰ 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために」の「基本施策4 愛情豊かに子どもたちを育む」においても、子どもを産み育てていく環境づくりの実現に向けた、さまざまな取組を掲げております。今後はそれらの実現に向け重点的に事業に取り組んでまいります。</p> <p>(基本構想 P. 25, 基本計画 P. 45, P. 74)</p>
<p>7</p>	<p>・宇都宮市は「医療と福祉の特区」を目指すべき</p> <p>小児科・産婦人科などの医師不足が騒がれ、医療に不安を抱く市民も少なくありません。また、死亡原因を分析すると、事故よりも病気死亡の方が多く、病気死亡の中でも第1位はガンです。今後もガンはかなりの勢いで進行することが懸念されています。乳ガンに関しては、女性15人に1人が発症します。ガンが進行した場合、治療に多額の費用が掛かり公的保険料支出の増大など、大きな問題も発生します。幸い、栃木県内にはガンの早期発見にもっとも有利といわれるPET施設が4箇所あり、いずれも宇都宮市都圏近郊（済生会、セントラルクリニック、獨協、自治医大）となります。</p> <p>現在、ガンに有効とされる治療は「重粒子線治療」といわれていますが、まだ世界に3箇所しかありません。群馬県では前橋にこの施設の建設が進んでおり、稼動すると世界で4番目の施設となります。宇都宮市でも世界で5番目の「重粒子線治療施設（約150億）」を作ってはどうか。PETによるガンの早期発見と、重粒子線治療によるガンの撲滅を自治体の施策として掲げてください。</p> <hr/> <p><b>意見に対する市の考え方</b></p> <p>がん対策については、がん検診の充実などに重点的に取り組んでおり、総合計画にも「政策の柱Ⅰ 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために」の「基本施策1 保健・医療サービスの質を高める」「施策1 健康づくりの推進」において、「基本事業 疾病予防対策の促進」として盛り込んでおりますが、がん治療を始めとする「医療と福祉の特区」の取組は、今後の具体的な事業検討における課題として参考とさせていただきます。</p> <p>(基本計画 P. 68)</p>

8	<p>・ 中心市街地の活性化に関しては、単に公共交通（LRT）の整備だけでは、図ることができないと考えられます。中心市街地の活性化を図るためには、中心部の人口を増加させる必要がありますが、新県庁への移転が終わった後の旧庁舎をシルバーマンションや高齢者・身障者の介護施設として県と共同で検討してはどうでしょうか。</p> <p><b>意見に対する市の考え方</b></p> <p>「政策の柱Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために」の「基本施策4 快適な住環境を創出する」において、重点事業として「都心居住促進事業」を掲げ、若年夫婦世帯家賃補助や地域優良賃貸住宅供給促進事業など、中心市街地における居住促進の取組を進めてまいります。また、居住機能のさらなる充実についても、ご指摘の内容も含め、今後、さらなる検討を進めてまいります。</p> <p>(基本計画 P. 116)</p>
9	<p>・ 危機管理体制に関して</p> <p>総合計画の中でも盛り込まれていますが、あまり重要視されていないようです。万が一に備え、大規模災害を想定した防災訓練を県と共同で検討する必要があるのではないのでしょうか。</p> <p><b>意見に対する市の考え方</b></p> <p>本市は、さまざまな危機やリスクに備え、対応するため、平成19年に「危機管理課」を新設し、総合計画においても新たに「政策の柱Ⅰ 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために」の「基本施策6 日常生活の安心感を高める」において、「施策4 危機管理体制・危機対応能力の充実」として施策を掲げております。ご指摘の防災訓練については県警や自衛隊、企業などの参加を得ながら、毎年実施しており、今後も市民の意識啓発に取り組むとともに、有事の迅速な対応に備えてまいります。</p> <p>(基本計画 P. 86)</p>
<p><b>Ⅱ 教育・学習・文化分野に関するもの</b></p>	
10	<p>・ 教育環境に関して</p> <p>宇都宮市では全国でも類を見ない「シックスクール問題対策マニュアル」が昨年教育委員会で策定されました。このマニュアルを無駄にしないためにも「教育環境の充実」の項目内に、このマニュアルの有効活用・推進を掲げ、宇都宮市が児童の教育環境に真剣に取り組んでいることを知らしめるべきではないのでしょうか。</p> <p><b>意見に対する市の考え方</b></p> <p>「シックスクール問題対策マニュアル」は、本市が全国に先駆けて作成したものであり、今後もマニュアルに基づき積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、「政策の柱Ⅱ 市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために」の「基本施策2 信頼される学校教育を推進する」「施策4 教育環境の充実」「基本事業 教育環境改善の推進」の一つとして計画に計上いたしました。</p> <p>(基本計画 P. 98)</p>

<b>Ⅲ 生活環境分野に関するもの</b>	
11	<p>・富屋地区は1級河川の田川が、やや中央部に流れています。この田川は各地域で堰によって分流し、農業用水はもちろん、生活用水として活用され、本市にとって重要な河川です。しかし、この田川は、治水のための河川改修によって川岸に樹木が全くない無味乾燥の川となってしまいました。すなわち、豊かな自然生態系が破壊されてしまいました。</p> <p>かつては、各種の樹木が茂り、緑が美しく、川には淵や瀬があり、うなぎ、やまめ、なまず、あゆ等の魚が生息していました。</p> <p>そこで、将来を見通した着実な事業として、川岸に樹木を植えて豊かな自然生態系を取り戻していただきたく、提言させていただきました。</p> <p>富屋地区は、道路が東北道のインターチェンジや日光道と連携して交通の便が大変良く、国道119号の両側には素晴らしい桜並木があります。よって、田川の川岸（片側だけでも良い）に、桜の苗木を植えて、将来は富屋地区は桜の名所となり、周囲の山々とマッチした風光明媚な癒しの地区として、本市の大きな観光地区としても発展できるものと考えております。</p>
	<p><b>意見に対する市の考え方</b></p> <p>河川とそれを取り巻く自然環境の復元、保全、活用は、「政策の柱Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために」の「基本施策2 良好な水と緑の環境を創出する」において、それらの取組を掲げております。ご指摘の地区については本市の貴重な資源の一つであると認識しておりますことから、今後、本市全域の環境保全を考察する中で検討してまいります。</p> <p>(基本計画 P. 111)</p>
<b>Ⅴ 都市基盤分野に関するもの</b>	
12	<p>・少子高齢社会を踏まえ、コンパクトシティを目指す指針に関しては大いに賛成するところです。</p>
	<p><b>意見に対する市の考え方</b></p> <p>ご指摘のように、今回の総合計画では、人口減少・少子高齢化社会をはじめとして、深刻化する環境問題、中心市街地や地域コミュニティの低下など、様々な社会的課題に対応し、本市が今後も持続的に発展していくため、今後の「都市空間の姿」としてネットワーク型コンパクトシティの形成を目指していくこととしております。</p> <p>(基本構想 P. 28)</p>

13	<p>・市街化調整区域は、人口減少、少子高齢化、農業者等後継者不足、児童数の減少、地域活力の低下といった本市が想定している行政課題が集約している地域となってしまう。市街化調整区域における地区計画制度がある中で、中心市街地の活性化だけでなく、郊外地域での少子高齢化などの深刻な実情やそれを克服しようとする要望を踏まえ、地区計画を定めることなどにより、一定規模の開発が可能となるような施策を積極的に進めていただきたい。</p> <hr/> <p><b>意見に対する市の考え方</b></p> <p>基本構想「第4章 まちづくりの目標」の「5 都市空間の姿」においてネットワーク型コンパクトシティの形成を掲げており、今後、その考えに沿った市全体の都市機能の配置や、拠点形成に向けたまちづくりを進める中で、地域ごとに必要な機能や整備についても検討してまいります。</p> <p>(基本構想 P. 28)</p>
14	<p>・ネットワーク型コンパクトシティに関して</p> <p>コンパクトシティに関するイメージが良く分かりません（不明確）だと思います。総合計画の「都市空間形成の基本方針」に記載されている住宅地の項目で、「徒歩や自転車で行動できる範囲に日常生活に必要な生活利便性を備える」と書かれていますが、このような地域をネットワークで繋げることを想定しているのでしょうか、イメージがつかめません。</p> <p>具体的には、駅東地区の「ベルモール周辺」や、南の「インターパーク周辺」などの住宅と商業施設が融合した地域を、西の大谷地区や北の河内地区などにも構築し、その間を公共交通機関でネットワーク化するという考えなのでしょうか。</p> <p>それとも単に既存の中心市街地を有効活用し、そこに多様な機能を集積する考えなのでしょうか。後者の場合、郊外に規制を掛け中心地からの移転を阻止する形となり「他の自治体（青森・福島）でも試みたが効果が少ない」という調査結果を見たことがあります。</p> <hr/> <p><b>意見に対する市の考え方</b></p> <p>現在の本市は、既に複数の「拠点」を有する構造となっており、中心市街地や地域におけるそれらの「拠点」が、都市活動や市民生活の核として機能しております。</p> <p>こうしたことから、「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に向けましては、それぞれの「拠点」が持つ特性を生かした都市機能の整備や、安全で潤いのある住空間の整備など、魅力ある「拠点」の形成に向けたさまざまな誘導策を展開するとともに、法制度により無秩序な市街地の拡大の抑制を図ることが必要であると認識しております。さらに、拠点間におきましては、公共交通や道路などの「軸」を形成することにより、それぞれの「拠点」が持つ機能を互いに活用できるよう、ネットワーク化を図ってまいります。</p> <p>こうした考え方やイメージについては、それぞれの「拠点」を「星」に見立て、それらを結びつけた本市全体を夜空の「星座」に例えた「星座が形づくられた都市」として、目指すべき都市空間の姿を市民に分かりやすくお伝えできるよう表現を工夫いたしました。</p> <p>(基本構想 P. 28)</p>

**VI 都市経営・自治分野に関するもの**

- 15 ・「快適な暮らし」「笑顔のある暮らし」「豊かな心を生む社会」「健康・学び」これらは全て、市民と行政（政治）に密接に関わっています。一人一人の市民が行政や政治（自治）に関心を持ち、問題意識を持つことにより、より良い社会が形成されていくものと考えます。市民の政治（自治）に対する意識を養成するための施策も重要ではないでしょうか。すべての子どもたちが小さなうちから、自治が政治と密接に関わっていることを、教育の一つとして学ばせる施策なども重要だと考えます。

**意見に対する市の考え方**

ご指摘の「行政・自治への参加意識の醸成」については、今後の地方自治体の運営やまちづくりに重要なものと認識しております。また、教育分野においても、市民の自治能力の向上を目指す観点から、地域社会への参画意識や規範意識、勤労意欲の向上など、社会の一員としての自覚や行動につながる市民性（シチズンシップ）を育む教育への取組が重要であると認識しております。総合計画においては、「政策の柱2 市民の学ぶ意欲と豊かなところを育むために」の「基本施策1 生涯にわたる学習活動を促進する」「施策1 社会をつくる人づくりの推進」のための事業として計画に計上いたしました。今後は、その取組を進めてまいります。

（基本計画 P. 92）